



# 六管区水路通報第13号

令和6年3月29日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

第144項	瀬戸内海	岡山港	・	簡易灯設置
第145項	瀬戸内海	松山港、第2区	・	岸壁築造工事等
第146項	瀬戸内海	呉港、呉区	・	鋼管杭設置
第147項	瀬戸内海	広島湾、江田島北岸	・	魚礁設置
第148項	瀬戸内海	広島港、第1区	・	防波堤延長工事
第149項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	捨石撤去作業
第150項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	捨石撤去作業
第151項	瀬戸内海	広島湾、能美島西方	・	海上訓練
第152項	瀬戸内海	広島湾	・	海難救助訓練
第153項	瀬戸内海	屋代島南岸	・	橋梁灯一時業務休止
第154項	瀬戸内海	大島瀬戸	・	橋梁補修作業
第155項	瀬戸内海	大島瀬戸付近、大島港方	・	魚礁設置
第156項	瀬戸内海	平郡水道付近	・	魚礁設置
第157項	豊後水道	宇和島港	・	磁気探査作業
お知らせ	電子海図等の利用実態に関するアンケートご協力をお願い			

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施している、小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域、及び水路測量については、第六管区海上保安本部海洋情報部ホームページにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域のインターネットアドレス  
<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



○ 水路測量実施区域のインターネットアドレス  
[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji\\_6kan.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html)

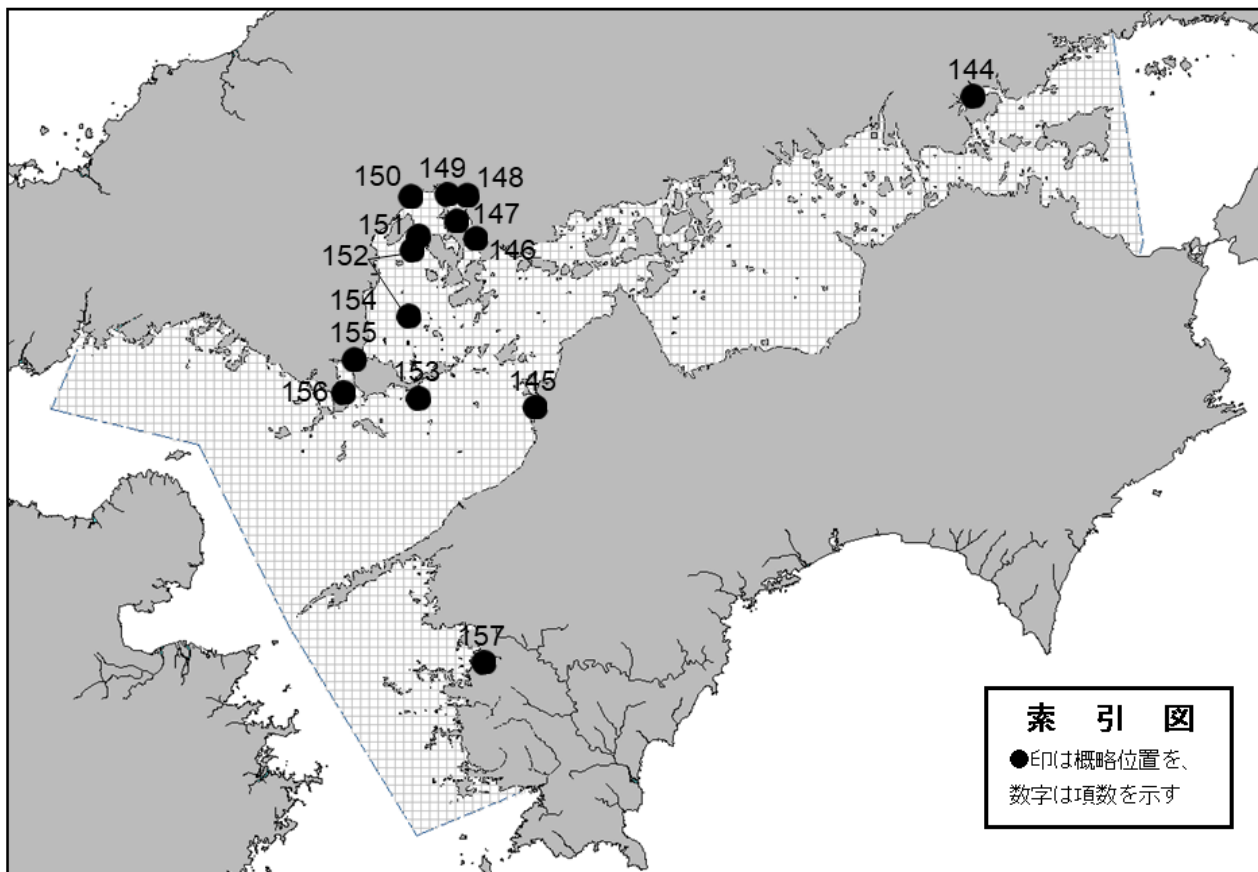


- ◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。
- ◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。  
 また、航行警報もインターネットで入手できます。  
 インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について  
 航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★6年144項 瀬戸内海 — 岡山港 簡易灯設置

位置 34-35-05.0N 133-57-35.5E(防波堤先端)  
 備考 赤色灯(4秒1閃光)  
 海図 W155  
 出所 玉野海上保安部



★6年145項 瀬戸内海 — 松山港、第2区 岸壁築造工事等

1. ケーソン仮置き

期 間 当分の間

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-50-38N 132-41-41E
- (2) 33-50-38N 132-41-44E
- (3) 33-50-34N 132-41-44E
- (4) 33-50-34N 132-41-41E

備 考 ケーソンに黄色簡易灯を設置

2. 岸壁築造工事

期 間 令和6年4月22日～6月28日(予備日を含む)の日出～日没

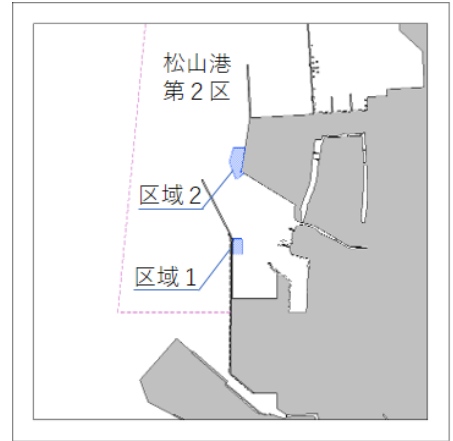
区域2 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-50-54N 132-41-45E(岸線上)
- (2) 33-50-52N 132-41-42E
- (3) 33-50-56N 132-41-40E
- (4) 33-51-00N 132-41-41E
- (5) 33-51-00N 132-41-45E(岸線上)

- 備 考
- (1) 地盤改良及び掘下げ作業等
  - (2) 工事区域を示す灯付浮標を設置
  - (3) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に灯付浮標を設置
  - (4) 潜水土による磁気探査作業を伴う
  - (5) 警戒船を配置

海 図 W1124-W164

出 所 松山港長



★6年146項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 鋼管杭設置

位 置 34-14-49.7N 132-31-28.5E

- 備 考
- (1) 平均水面上の高さ約2.5m
  - (2) 汚濁防止膜及び灯付浮標を設置

海 図 W1109-JP1109

出 所 第六管区海上保安本部



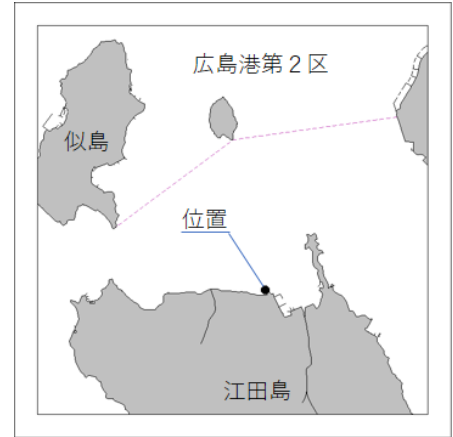
★6年147項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島北岸 魚礁設置

位置 34-17-15.3N 132-28-13.9E

備考 (1) 藻場礁、高さ約0.5m、40基  
(2) 藻場礁、高さ約0.2m、20基

海図 W1112A-JP1112A

出所 第六管区海上保安本部



★6年148項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 防波堤延長工事

期間 令和6年4月30日まで(予備日を含む)の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-21-06N 132-30-19E  
(2) 34-20-58N 132-30-22E  
(3) 34-21-01N 132-30-06E  
(4) 34-21-07N 132-30-12E

備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下4mとなる位置に黄色灯付浮標を設置  
(2) 夜間、作業船は区域内に停泊する  
(3) 潜水作業を伴う  
(4) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★6年149項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 捨石撤去作業

六管区水路通報6年3号30項削除

期間 令和6年4月12日まで(予備日を含む)の日出～日没

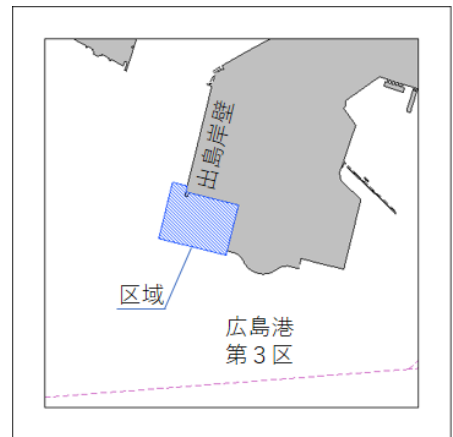
区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-31N 132-26-28E(岸線角)  
(2) 34-20-30N 132-26-27E  
(3) 34-20-34N 132-26-09E  
(4) 34-20-46N 132-26-13E  
(5) 34-20-46N 132-26-17E(岸線上)

備考 (1) 作業は起重機船(スパッド式)で実施  
(2) 潜水作業を伴う  
(3) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★6年150項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 捨石撤去作業

期 間 令和6年4月15日～30日(予備日を含む)の0800～1700

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

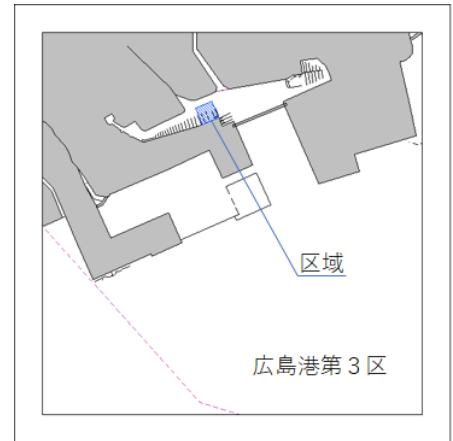
- (1) 34-21-13N 132-21-01E(岸線上)
- (2) 34-21-19N 132-20-58E
- (3) 34-21-21N 132-21-05E
- (4) 34-21-15N 132-21-08E(岸線角)

備 考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海 図 W1112B-JP1112B

出 所 広島港長



★6年151項 瀬戸内海 — 広島湾、能美島西方 海上訓練

期 間 令和6年4月15日～19日の0900～1700

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-15-15N 132-22-12E
- (2) 34-14-30N 132-22-12E
- (3) 34-14-30N 132-20-50E
- (4) 34-15-15N 132-20-50E

備 考 測量船による訓練

海 図 W1112B-JP1112B-W1113-W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★6年152項 瀬戸内海 — 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和6年4月3日～5日、8日～12日の0800～1730

区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする  
半径1海里の円内

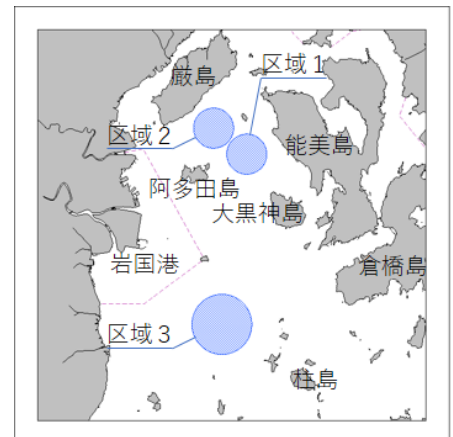
区域2 34-13.8N 132-19.5Eの地点を中心とする  
半径1海里の円内

区域3 34-04.0N 132-20.0Eの地点を中心とする  
半径1.5海里の円内

備 考 海上自衛隊による訓練

海 図 W1113-W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★6年153項 瀬戸内海 — 屋代島南岸 橋梁灯一時業務休止

六管区水路通報6年10号126項削除

1. 期間 令和6年5月31日まで  
 名称 沖家室大橋橋梁灯 (P7灯、P8灯)  
 位置2 33-51.5N 132-21.6E
2. 期間 令和6年4月1日～5月31日  
 名称 沖家室大橋橋梁灯 (P5灯、P6灯)  
 位置1 33-51.6N 132-21.6E

- 備考 (1) 橋脚補修工事に伴う業務休止  
 (2) 橋脚は代替灯火で明示する

海図 W1132-W140-W142-JP142

参照書誌 411 4933.04、4933.05、4933.11、4933.12番

出所 第六管区海上保安本部



★6年154項 瀬戸内海 — 大島瀬戸 橋梁補修作業

六管区水路通報5年37号498項、50号689項削除

1. 期間 令和6年9月30日まで(予備日を含む)の0830～1700  
 区域 2地点を結ぶ線上  
 (1) 33-57-18N 132-11-07E  
 (2) 33-57-14N 132-11-08E(岸線上)

2. 期間 令和6年12月27日までの0830～1700

位置 33-57-19N 132-11-07E付近

備考 足場が橋梁桁下約2mの位置まで設置される

海図 W152-W163-W140-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★6年155項 瀬戸内海 — 大島瀬戸付近、大島港西方 魚礁設置

位置 33-57-28.5N 132-09-50.0E

備考 コンクリート製、高さ約2.0m、8基

海図 W152-W163-W140

出所 第六管区海上保安本部



★6年156項 瀬戸内海 — 平郡水道付近 魚礁設置

位置 33-52-34N 132-08-42E  
備考 コンクリート製、高さ約1.8m、20基  
海図 W163-W140  
出所 第六管区海上保安本部



★6年157項 豊後水道 — 宇和島港 磁気探査作業

期間 令和6年4月8日～20日(予備日21日～26日)の日出～日没  
区域 7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 33-13-19N 132-33-05E(岸線角)  
(2) 33-13-21N 132-33-07E  
(3) 33-13-16N 132-33-14E  
(4) 33-13-14N 132-33-14E  
(5) 33-13-14N 132-33-16E  
(6) 33-13-11N 132-33-17E  
(7) 33-13-10N 132-33-12E(岸線角)  
備考 (1) 潜水作業を伴う  
(2) 警戒船を配置  
海図 W138  
出所 宇和島海上保安部



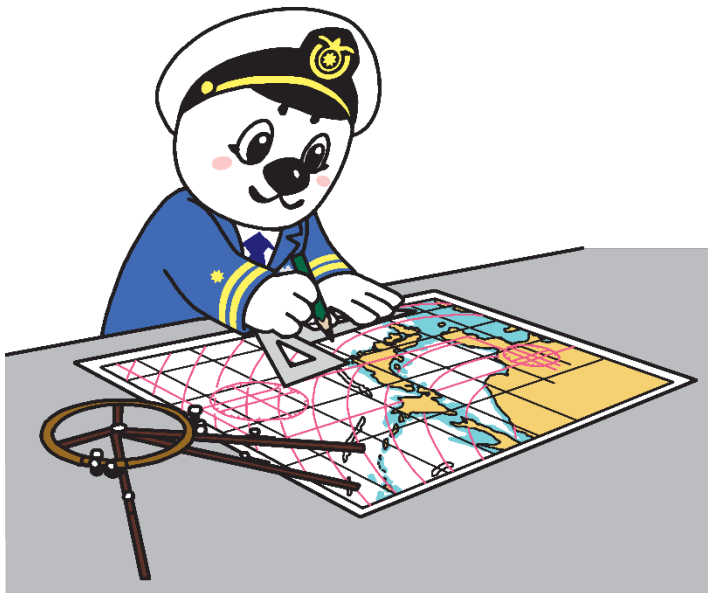
# 電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の電子海図や紙海図、アプリケーション等の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は**5分程度**です。

アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日



©JCGF

ご協力よろしく申し上げます！  
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxeZC>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課  
第六管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614  
電話番号：082-251-5111(代)  
(内線：2510)